

6月に実施する大学卒業程度試験（技術・専門職）について、募集職種を追加しました。
教養試験を廃止。年齢要件の上限を40歳に引き上げます。

鳥取県職員採用試験(令和6年4月採用予定 大学卒業程度 (機械)) 受 験 案 内

◆鳥取県人事委員会◆ 〒680-8570 鳥取市東町一丁目 271 鳥取県庁第二庁舎 7階
電話 (0857) 26-7553 FAX (0857) 26-8119 インターネット <https://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/>

1 受付期間、試験日、試験会場、第1次試験合格者・採用候補者発表日

受付期間	<p>【インターネット】 4月24日（月）午前9時 ～5月18日（木）午後5時</p> <p>◎原則鳥取県の電子申請サービスによる申込みとなります。 ◎申込みが完了すると「申込完了通知メール」が送信されます。期間内に申込みが完了しないものは受け付けられませんので、必ず確認してください。 ※申込み手続きは余裕を持って早めに行ってください。 「9 受験申込手続」(4ページ)をご確認ください。 受付期間終了直前はアクセスが集中しシステムの操作がしにくくなったり、システムメンテナンス等により急遽システムが使用できなくなることがありますのでご注意ください。</p>
第1次試験	<p>6月18日（日）</p> <p>◎開 場 時 刻 12:55 ◎試験開始時刻 13:05 ◎試験終了予定時刻 17:35</p> <p>[試験会場] 鳥取会場：鳥取県庁（鳥取市東町一丁目220） 米子会場：米子コンベンションセンター（米子市末広町294） 東京会場：立教大学池袋キャンパス5号館（東京都豊島区西池袋3-34-1） 大阪会場：関西大学千里山キャンパス第2学舎2号館（大阪府吹田市山手町三丁目3番35号）</p>
第1次試験合格者発表日	<p>6月30日（金）午後2時（予定）</p> <p>※第1次試験合格者発表については、郵送による通知は行いません。必ず人事委員会ホームページでご自身の合否、第2次試験の受験日時及び提出書類等を確認してください。</p>
第2次試験	<p>7月中旬～下旬（予定）</p> <p>[試験会場] 鳥取県庁（鳥取市東町一丁目220） ◎試験は上記期間のうち指定する1日で、日時は別途ホームページ上でお知らせします。</p>
採用候補者発表日	<p>8月上旬（予定）</p>

- ◆この試験は、5月14日（日）及び6月18日（日）に実施予定の鳥取県職員採用試験（大学卒業程度）の他の職種（全職種）との併願はできません。
※5月14日（日）実施予定の鳥取県警察官採用試験との併願は可能です。
- ◆その他募集している職種については、人事委員会ホームページ又は受験案内（事務（一般コース、総合分野コース）、技術・専門職、警察行政）をご確認ください。
- ◆既に他の大学卒業程度の職種を申し込んでいる方で、申込職種を「機械」に変更されたい方は、4ページ「9 受験申込手続」のとおり手続きしてください。
- ◆試験の日程、内容等は、新型コロナウイルスの感染状況等により変更することがあります。
- ◆試験に関する変更等については人事委員会ホームページでお知らせしますのでご確認ください。
（ホームページのQRコードは7ページにあります。）

2 募集職種、採用予定者数、職務内容、主な配属先

職 種	採用予定者数	職 務 内 容	主な配属先
機 械	1名程度	県有施設（県立病院等を含む。）に係る機械設備の設計及び工事監理、県庁舎等の機械設備の運転、保守管理等	総務部、総合事務所環境建築局、病院局等

- (注) 1 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になる場合があります。
 2 試験の結果によっては、採用予定者数を増減する場合又は第1次試験合格者なし若しくは採用候補者なしとする場合もあります。

機械職の仕事内容、やりがいなどについて、こちらのホームページでご紹介しています



3 受験資格

(1) 年齢

- ①昭和58年（1983年）4月2日から平成14年（2002年）4月1日までに生まれた人
 ②平成14年（2002年）4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した人又は令和6年3月31日までに大学を卒業する見込みの人。（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。）
 ※②に該当する人は、9月24日（日）に実施予定の高校卒業程度試験を受験できません。
 ※詳しくは、鳥取県人事委員会のホームページをご覧ください。直接人事委員会事務局へお問い合わせください。

(2) その他

日本国籍を有しない人については、次のいずれかに該当する人又は令和6年3月31日までに該当する見込みの人に限り受験できます。

- ・ 出入国管理及び難民認定法別表第2の上欄に掲げる永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等又は定住者
 - ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者
- 日本国籍を有しない職員は、従事する業務及び職が制限されます。

詳しくは、〈参考1〉「日本国籍を有しない職員の任用について」（5ページ）をご覧ください。

(3) 欠格要件

地方公務員法第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 鳥取県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者

4 試験内容

試験種目	配点	内 容
第1次試験	専門試験 ※出題分野は別表のとおり	[多肢選択式・・・40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験
	論文試験	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力等の能力についての筆記試験
	適性検査	職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	集団討論及び個別面接による人物、専門的知識についての口述試験

- (注) 1 試験の難易度は大学卒業程度です。
 2 論文試験、適性検査は第1次試験日に実施しますが、評価等は第2次試験で行います。（第1次試験合格者のみ採点・判定します。）
 3 第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。
 4 第2次試験の個別面接は、各人同一日に2回実施します。
 5 試験種目のうち、いずれかの試験種目を欠席又は棄権した場合は、採点対象外となります。
 6 論文試験の過去3年間の問題及び専門試験の例題は、鳥取県人事委員会のホームページに掲載します。

〈別表〉専門試験出題分野

職 種	出 題 分 野
機 械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作

5 第1次試験合格者及び採用候補者の決定方法

- (1) 第1次試験合格者
第1次試験の専門試験の得点の高い順により決定します。
なお、第1次試験の専門試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は、不合格とします。
- (2) 採用候補者
第1次試験の専門試験の得点にかかわらず、第1次試験で実施する論文試験と第2次試験で実施する人物試験の得点を合計した得点の高い順により決定します。
なお、論文試験と人物試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、論文試験と人物試験の合計得点にかかわらず不合格とします。
- (3) 証明書等
採用候補者の決定後、採用までに受験資格の確認のため資格証明書等を提出していただく場合があります。
なお、申込書等の記載事項に虚偽、錯誤又は脱漏があると、採用されない場合があります。

6 第1次試験合格者及び採用候補者の発表

第1次試験合格者及び採用候補者の受験番号をホームページに掲載し、併せて県庁本庁舎の1階屋内掲示板に掲示します。

第1次試験合格者発表については、郵送による通知は行いませんので必ずホームページで、第2次試験の日時及び提出書類等を確認してください。なお、採用候補者には併せて郵送により通知します。

◆「自己紹介書」の作成準備について

第1次試験合格者には、第2次試験の個別面接に使用する「自己紹介書」の作成を依頼しますが、合格発表から提出期限までの期間が短期間となります。

「自己紹介書」の様式を人事委員会事務局のホームページに掲載しますので、各自ダウンロードのうえ、早めにご準備ください。

7 試験結果の開示等

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例第14条第1項の規定により、次の表のとおり人事委員会事務局の窓口で開示を請求することができます。

試験の開示手続等の問い合わせ及び試験結果の開示の請求は、平日午前8時30分から午後5時15分までの間の受付となります。

開示対象の試験	開示請求ができる人	開示の内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者本人	専門試験の得点及び順位	第1次試験合格者発表日から1年間	鳥取県人事委員会事務局 (県庁第二庁舎7階)
第2次試験		論文試験、人物試験の得点、合計得点及び順位	採用候補者発表日から1年間	

※いずれかの試験において成績が設定された基準に満たなかった場合には順位はありません。

試験結果の開示の請求は、受験者本人が運転免許証、学生証等の写真により本人であることが確認できるものを携帯して、直接開示場所へおいください。電話、はがき等による請求では開示できませんので注意してください。

また、希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望する受験者は、第1次試験日当日に84円分の切手を貼った受取先明記の通知用封筒〔長形3号(12.0cm×23.5cm)〕を持参してください。試験当日に通知用封筒を持参しなかった場合、受取先が受験者本人以外の場合は、郵送による通知はできません。

8 採用方法、給与及び勤務時間等

- (1) 採用方法
採用候補者は、鳥取県人事委員会が作成する採用候補者名簿に成績順に登載されます。
任命権者(知事・教育委員会等)は、欠員等の状況を考慮しながら、名簿に登載された人のうちから、採用者を決定します。
※採用候補者名簿は、名簿確定の日から原則として1年間有効です。
- (2) 採用時期
採用は、原則として令和6年4月1日の予定ですが、既卒者については、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることもあります。
- (3) 給与
 - ア 初任給(月額) 191,700円
※一定の職歴等がある人は、その経歴に応じて所定の金額が加算されます。
※大学院修了などの学歴がある人は、これより高い額になります。
 - イ 昇給
原則として毎年1回、4月1日に行われます。

ウ 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などが、それぞれの条件に応じて支給されます。

※令和5年4月1日現在。採用時までには給与改定等があった場合は、それによります。

(4) 勤務時間、休日、休暇

ア 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分（休憩時間60分）

※勤務場所によって異なる場合があります。

※フレックスタイム制を導入しており、時差勤務も可能です。

イ 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※勤務場所によって異なる場合があります。

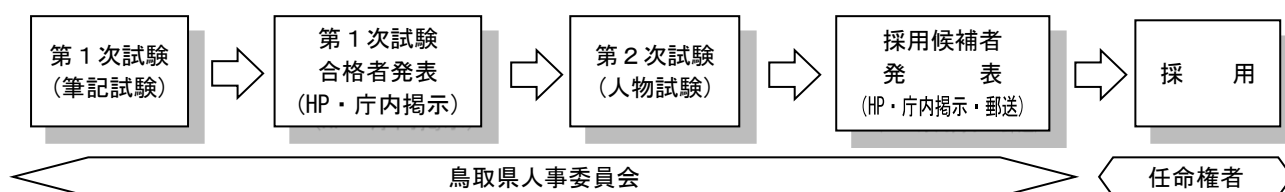
ウ 休暇等

年次有給休暇（年間20日。1時間単位で取得可能）、特別休暇（結婚、出産、育児関係、夏季 他）、病気休暇など

(5) 勤務場所における受動喫煙防止措置等

敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）

【申込から採用までの流れ】



9 受験申込手続

鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://s-kantan.jp/pref-tottori-u/>) し、画面上の注意事項に従って申し込んでください。



にアクセス

機械とそれ以外の職種で申込フォームが異なりますので、ご注意ください。

申込みができる職種は1つに限ります。

また、受付期間終了後は、申込内容の変更はできません。

* 注意事項

- ・受験票作成にプリンタが必要です。お持ちでない場合はコンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用いただくか、郵送により申込みをお願いします。
- ・ご使用の機器や環境によっては、一部対応できない場合があります。

【申込手順】

①パソコン、スマートフォンの環境設定

「pref-tottori@s-kantan.com」からのメールを受信できるように設定してください。

なお、スマートフォン以外の携帯電話からの申込みはできません。

②受験申込み

申込みが完了すると、「申込完了通知メール」、「審査完了通知メール」の電子メールが順次、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。申込後直ちに「申込完了通知メール」の電子メールが届かない場合又は申込後2日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）経っても「審査完了通知メール」の電子メールが届かない場合は、鳥取県人事委員会事務局までお問い合わせください。

これらの電子メールに記載されている整理番号とパスワードは受験票作成の際に必要ですので、メールを削除しないように注意してください。

なお、既に他の職種に申し込んでいる方については、以下のとおり手続きをお願いします。

<事務（キャリア総合コース）からの変更を希望される方>

電子申請サービスにより申し込む前に、5月8日（月）午後5時までに鳥取県人事委員会事務局（メールアドレス：jinji@pref.tottori.lg.jp）まで電子メールによりお申し出ください。期限後の変更の申出については受け付けられませんのでご注意ください。

メールには、機械への変更を希望する旨に加えて、事務（キャリア総合コース）の受験番号と氏名を記載してください。事務（キャリア総合コース）の受験番号は、4月20日（木）に送信した受験票に記載しています。

事務局においてメールを確認後、機械への変更について受理した旨、電子メールで返信しますので、その返信メールが送られた後に、電子申請サービスにより申し込んでください。

なお、変更申出の受理後は、事務（キャリア総合コース）への再度の変更はできません。

<事務（キャリア総合コース）以外の職種から変更を希望される方>

電子申請サービスによる申込みの際、「連絡事項」欄に記載例のとおり記載の上、申し込んでください。

（記載例）電気から機械に職種を変更する場合 → 連絡事項欄に「電気から機械への職種変更を希望」と記載

③受験票の作成 ※5月31日（水）頃に申込みの際に登録したアドレスに電子メールが送信されます。

次の方法により受験票を自分で作成し、試験当日に持参してください。

- ・「受験票作成依頼メール」の電子メールが届いたら、鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://s-kantan.jp/pref-tottori-u/>) にアクセスし、画面上部にある「申込内容照会」をクリックします。
 - ・「申込完了通知メール」に記載されている整理番号とパスワードを入力し申込内容を表示させます。
 - ・受験票様式（PDFファイル）をダウンロードのうえ印刷します。
 - ・印刷した様式から切り取り線に沿って受験票を切り取り、写真を貼ります。
- ※「受験票作成依頼メール」は、5月31日（水）頃に送信されます。

【電子申請サービスでの申込みができない方】

84円分の切手を貼った受取先明記の返信用封筒〔長形3号（12.0 cm×23.5 cm）〕を同封の上、**5月9日（火）まで（必着）**に鳥取県人事委員会事務局に受験申込書の請求をしてください。

受験申込書による受験申込みも**5月18日（木）午後5時までに**鳥取県人事委員会事務局に到着したものに限り受け付けます。

また、既に「受験申込書」により、大学卒業程度（事務（キャリア総合コース））以外の職種の申込みをされた方で、申込職種を「機械」へ変更されたい場合は、5月18日（木）午後5時までに人事委員会事務局にご連絡ください。

[受験申込書の請求先]

鳥取県人事委員会事務局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 271 県庁第二庁舎 電話 0857-26-7553・7552

※封筒の表に赤字で「大卒申込書請求」と書いてください。

10 受験上の配慮について

- （1）視覚障がい の程度により、拡大文字による試験、解答時間の延長等の措置が講じられる場合があります。
- （2）身体の障がい等があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの措置を希望される方及び補聴器を使用される方は、あらかじめ申し出てください（事前の申出及び許可が必要です。）。
- （3）上記（1）（2）の措置による受験を希望される方は、準備の都合上、**5月18日（木）午後5時までに**必ず鳥取県人事委員会事務局に申し出てください。申出の内容や程度を確認の上、対応します。場合によっては、障がいの程度を証明する書類を提出していただくことがあります。

また、内容によっては、試験実施上、配慮できない場合があります。

なお、**5月18日（木）午後5時以降**に上記の措置を希望されても認められない場合がありますのでご注意ください。

11 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、次の目的以外には利用しません。

- ① 採用試験及び採用に関する事務に利用します。
- ② 個人が特定できないように処理した上で、今後の募集活動のための資料として利用します。
- ③ 採用候補者の個人情報は、任命権者（知事・教育委員会等）に提供し、採用に関する事務に利用します。

〈参考1〉日本国籍を有しない職員の任用について

- 1 日本国籍を有しない職員は次の業務及び職には就くことができません。

〔代表例〕

（1）公権力の行使に該当する業務

- ア 許可、認可、免許等処分に関する事務（各種営業許可、開発許可、建築確認等）
- イ 報告の徴収、検査に関する事務（保健医療機関等に関する報告の徴収、立入検査等）
- ウ 県税の賦課決定、徴収、滞納処分に関する事務
- エ 補助金・交付金の交付、貸付金の貸付けの決定に関する事務
- オ 審査請求に対する裁決に関する事務
- カ その他、個人、法人、その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務

（2）公の意思形成への参画に携わる職

本県行政について、企画、立案及び決定に参画する職とし、本庁課長以上の職、地方機関の長などが該当します。ただし、専ら団体指導の業務に従事する職は除くものとします。

- 2 日本国籍を有しない人で、採用時に就労に制限のない在留の資格を有していない人は、採用されません。

〈参考2〉機械職における前回の鳥取県職員採用試験（大学卒業程度）実施結果

令和元年6月実施

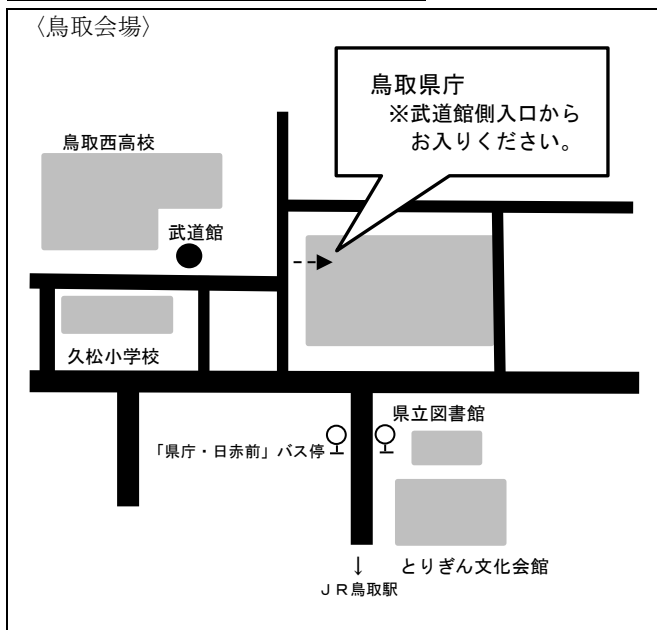
職種	第1次試験 受験者数 (A)	第1次試験 合格者数	採用候補者数 (B)	競争倍率 (A/B)
機械	5	4	1	5.0

第 1 次 試 験 に 関 す る 注 意 事 項

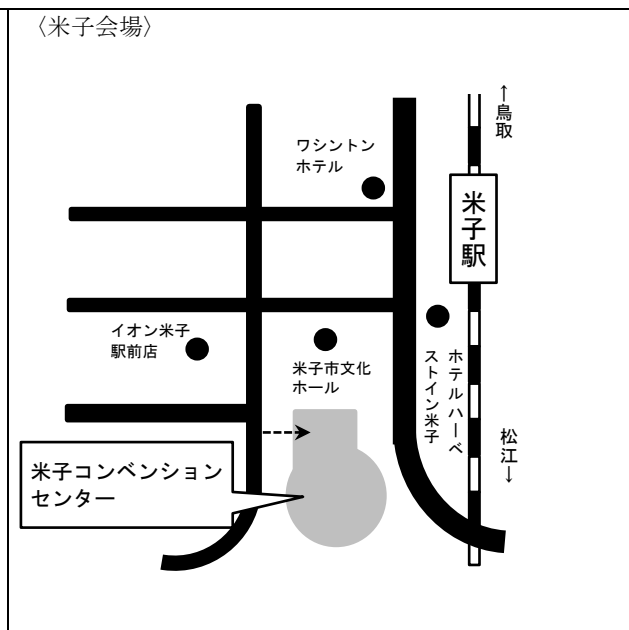
- 1 試験当日は、必ず試験開始時刻までに掲示や係員の指示に従って試験室に入室してください。
- 2 受験の際は受験票、筆記用具（HB又はBの鉛筆、よく消える消しゴム）、時計（計時機能だけのものに限り、試験時間中に携帯電話、スマートウォッチ等他の機能が付いた電子機器類を時計として使用することは認めません。）を持参してください。
- 3 試験会場及び試験会場周辺に駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してお越しください。
- 4 試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、鳥取県人事委員会のホームページ、SNS及びメールマガジン『鳥取県職員採用試験情報』でお知らせしますので、事前に確認の上、試験会場へお越しください。

新型コロナウイルス感染症への対応については、人事委員会ホームページにおいて随時更新しますので、必ず事前に確認の上お越しください。

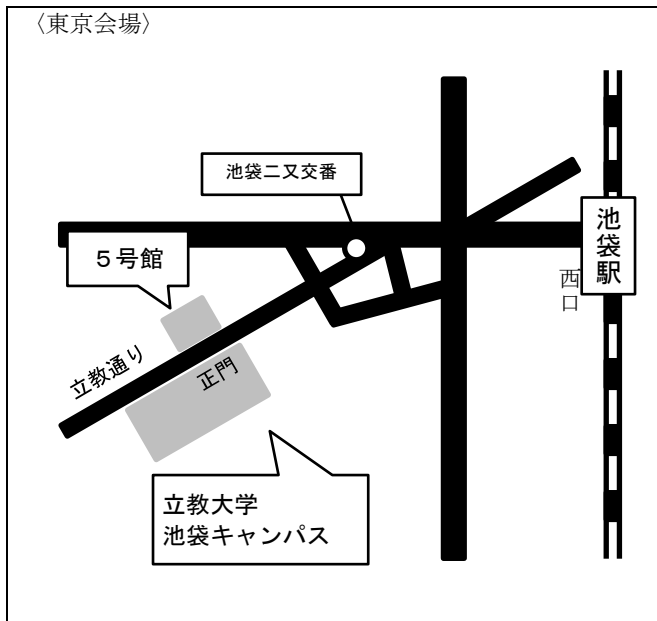
試験会場案内図



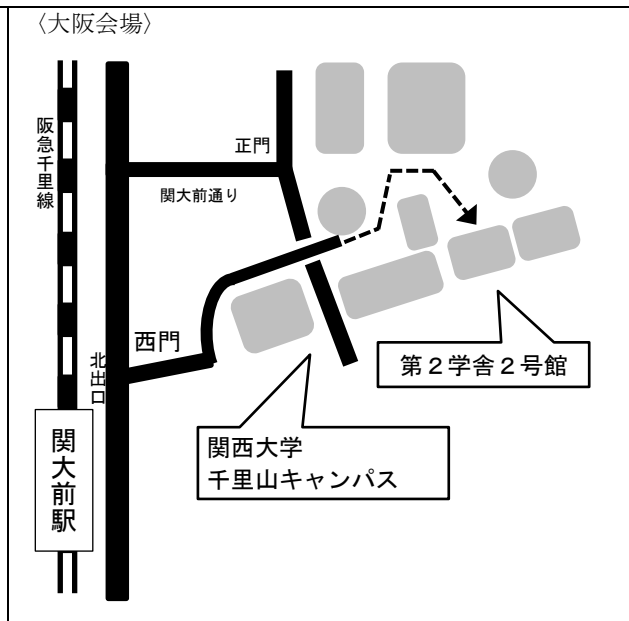
【鳥取県庁】
J R鳥取駅より徒歩約25分
バス「県庁日赤前」下車徒歩5分



【米子コンベンションセンター】
J R米子駅より徒歩約5分



【立教大学池袋キャンパス5号館】
池袋駅（J R、地下鉄／丸ノ内線・有楽町線・副都心線、西武鉄道／西武池袋線）西口より徒歩約7分



【関西大学千里山キャンパス第2学舎2号館】
阪急電鉄関大前駅より徒歩約10分
※西門から入構してください。

●鳥取県人事委員会からのお知らせ●

★人事委員会 HP はこちらから。機械以外にも募集している職種があります👉



★職員採用試験に関する情報や説明会の開催情報を配信しています！

メールマガジン「鳥取県職員採用試験情報」
Facebook Twitter LINE
こちらをあわせてご覧ください！

登録はこちら👉



★バスネット

県内の公共交通機関の経路や時刻表が検索できます。

